別記様式（第５条関係）

会　　議　　録

会 議 の 名 称	令和７年度 第２回登米市社会教育委員会議
開 催 日 時	令和８年２月 25 日（水） 10 時 00 分　開会　　11 時 30 分　閉会
開 催 場 所	石森ふれあいセンター　研修室
議 長 の 氏 名	阿部　洋一
出席委員の氏名	阿部洋一議長、鈴木均副議長、鈴木香委員、大森誠志委員、 小野寺清隆委員、野家数夫委員、髙橋洋委員、加藤敬一委員、 山形利文委員、飯川弘芳委員 以上１０名
欠席委員の氏名	なし
事務局職員職氏名	教育長　小野寺　文晃、生涯学習課長　千葉　敬子 生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長　佐藤　祐一 生涯学習課主幹　冨士原　志保
議 題	（１）報告事項 ・第３期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱の策定について ・第３期登米市教育振興基本計画の見直しについて （２）協議事項 ・次年度の社会教育委員会議における会議のテーマについて
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料１　第３期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱 資料２　第３期登米市教育振興基本計画（抜粋） 資料３　「第３期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方 【当日配付資料】 社会教育委員会議の審議テーマについて 令和７年度事業実施概要・令和８年度事業計画概要
会 議 結 果	「第３期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」並びに「第３期登米市教育振興基本計画」の内容について報告を行った。また、令和８年度の社会教育委員会議における会議テーマについてご意見をいただいた。
会 議 経 過	別添のとおり

発　　言　　者	議　題　・　発　言　・　結　果
事務局	（開会）
教育長	挨拶
事務局	委員全員が出席しており会議が成立していることを報告
議長	（議事） （１）報告事項「第３期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」事務局より説明をお願いする。
事務局	【資料に基づき説明】
議長	続いて、報告事項「第３期登米市教育振興基本計画の策定について」事務局より説明をお願いする。
事務局	【資料に基づき説明】
委員	教育大綱と基本計画に対する皆様の意見が調整されている。 最近感じていることを２点ほど話したい。 １点目は、教育のデジタル化についてです。デジタル端末による閲覧・操作を中心とした学習が進み、読書や筆記を行わなくても学習ができる世の中となっている。そういった状況に生涯学習はどう結びついていくのかということ。 ２点目は、基本計画の取組に「学校、家庭、地域の連携強化」とあるが、近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、単身世帯の増加や少子化により、子どもと接点を持たない住民も増えている。また、子どもの遊びや学びの場が家庭内や個人単位となり、地域における子どもと住民との日常的な交流やコミュニケーションが取りにくい状況となっている。 人は自分の力で得られる知識や経験には限りがあるが、それを補うのが対人関係やコミュニケーション、また、読書であり、これらによって自分の世界を広げることができると思っている。そういった中で、読書人口の減少が懸念される。図書館は建てればいいというだけではなく、読書をする人がいなければ意味がない。私は任意で読書会を開催したいと考えている。自分の推し本を持ち合って読書体験の共有や対話をしたい。底辺の活動かもしれないがこれから活動をしていきたいと考えている。 とりとめのない内容になりますが以上が最近私の感じていることです。
事務局	教育のデジタル化についてですが、確かに今、小中学生には一人

	一台ｉＰａｄを市が配布し学習に活用している。また、直接的なデジタル化ではないが、ｅスポーツであったり公民館でもＴＶゲームを取り入れた交流を行っている。生涯学習課でも他に何か取り入れることができないか模索していきたい。
事務局	以前、教育委員の中でも話されたことがあり、子どもは吸収が速いのでデジタル機器をすぐ使いこなせるが、それを見守る親のほうが付いていけない状態で、何を子どもたちがやっているのか親は分からないと親御さんが話しているということを思い出しました。 デジタル機器が学校教育でどういった使われ方をしているのか、親世代や地域の方にもわかっていただくよう周知が必要なのかと考えている。 また、公民館やスポーツ団体でもデジタル化についていろいろな取り組みがされているので、子どもだけでなく大人もデジタル化の意識をもっていただけるような働きかけやきっかけづくりを展開できないか今後は検討していきたい。
議長	学校関係の立場からご意見を伺いたい。
委員	子どものＩＣＴ機器の活用力に保護者が付いていけない現状は全くそのとおりである。 子どもが子ども部屋にＩＣＴ機器を持ち込めば無法地帯となり、ＳＮＳ等で様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあるので、子ども達には道徳や特別活動の時間で情報機器の使い方について外部から講師を呼び指導している。また、保護者に対してはＰＴＡ事業の中で行っている。 親世代より上の祖父母世代をはじめとした広い世代にも今の子ども達のＩＣＴ機器の使用実態とそこに潜んでいる怖さや、それに対して私たち大人がどういうサポートをしていったらいいのか、そういった内容の研修会が公民館などであってもいいのかなと今お話を聞いて思った。
議長	デジタル化については以上でいいですか。
委員	学校ではデジタル化による学力の低下を一番心配していると思う。 それからデジタル化に対する生涯学習のアプローチとしては、デジタル社会に対応するためにデジタルリテラシーの向上を図ることと、デジタルでは代替えできない体験や対話を通じた心を豊かにする学びの、二つの側面から取り組みを進めていくことができる。
議長	これまでのご意見を参考に今後の具体的な施策に取りあげていた

	だきたい。
委員	教育は学校だけで完結するものではなく、地域や社会の中で生涯を通じて行われるものである。しかしながら、学校にはコミュニティスクールなどいろいろな人が入ってくるが、学校からは地域の公民館事業などには入ってこない。地域の教育力を高めていく必要がある。 会議資料の第３期の教育大綱（案）に対する意見で№.７の「地域とともにある学校づくり」、№.８の「地域とともにある学校づくりの推進」、№.21の「指定管理の在り方」これらに意見が出されているということは、地域コミュニティや地域の教育力はこのままでいいのかという考えが根底にあるのではないかと思う。 これから学校の再編が進んでいく。例えば森小学校は佐沼小学校に統合されたが、コミュニティとしては立派に活動し地域づくりや人づくりをやっているが、学校再編により学校が廃校となったコミュニティは今後どのように子どもたちと関わり活動を続けていくかが大きな課題だと思う。この課題を解決するために活力ある強い地域コミュニティをつくっていくことが地域づくりのテーマと考える。講師として先生たちを呼んでパソコン教室を実施するのもよいですし、いかに地域の教育力を使いながら地域をまとめ上げていくかは公民館などが役割を担っている。地域コミュニティに関することはまちづくり推進部になると思うが、そういった地域づくりの活動を上手く整理し、手を付けて力を入れていかなければ、社会教育全体が盛り上がるというのはなかなか難しいと感じた。
議長	学校の統合により、現在は学校が設置されていない地区の視点からご意見を伺いたい。
委員	学校は佐沼に統合されましたけれども、あえて子どもたちと地域が関わる事業は全て残した。 児童数の減少により、自治会単位、行政区単位で行っていた地域住民と子どもたちが関わる事業は成立しなくなったため、森地区全体や複数の自治会が合同で事業を行うこととした。 また、休みの日や放課後は、小中学生が部活動の無い日は公民館に来るので、公民館で受付し施設が空いていればいつでも子どもたちが使えるようにし、その中で地域住民の活動も一緒にやっている団体もあるので、こうして子どもとの接点をとにかく切らさないように、つながり続けるような活動を行っている。 それからできるだけ地域の事業には主催者側に子どもが入ってもらうようにしている。地域住民が全て段取りをして子どもにやらせるのは面白くない。子どもたちに企画や立案を任せれば子どもたちにも自分たちの思いがあるので、小中学生が喜びそうな企画を考

	え取り組んでいる。地域で子どもが活躍する場を作っていかないと子どもたちと交流やコミュニケーションをとることが難しい時代になってきている。
議長	コミュニティに関しては市民協働課、公民館は生涯学習課がそれぞれ所管となっているが、縦割りだと動きが鈍く感じるので社会教育の観点から連携していくことはできないものか。
委員	私が中田町時代に生涯学習課に在籍していたときは、公民館からふれあいセンターに移行し、コミュニティ運営協議会が指定管理を受けて社会教育と地域づくりを一体的に進めていた。それから合併して今に至る。
事務局	今市内２１施設の公民館・ふれあいセンターでは社会教育と地域づくりが一緒に行われている。約１０年前に公民館の市民センター化の検討が各自治体において取り組まれていたが、登米市は社会教育・生涯学習については教育委員会、地域づくりについてはまちづくり推進部という整理で走っている。コミュニティの皆様からすれば、活動自体は地域づくりと生涯学習のどちらにも関わるものですが、事業の割り振りが教育委員会とまちづくり推進部に分かれるので、混乱させている印象は確かにある。今後は混乱を招かないようにまちづくり推進部と教育委員会で連携して整理しながら進めていきたい。
委員	市民協働課の研修会に何回か参加しているが、研修内容はあくまでも組織の基盤づくりがメイン。事業は社会教育のなかでやっている印象がある。研修会では、市からの方針や指導待ちで自治組織としての意識が薄く、自主性が育たないコミュニティが見受けられる。市民協働課、生涯学習課どちらが主体でもいいので、先ずはコミュニティの足腰を強くするような取り組みを進めていく必要がある。
事務局	より良い地域活動、より良い社会教育事業を展開していくために、それを担うコミュニティに強くなっていただいて幅広い活動を継続的に行っていただくよう、自主性の醸成についても必要な支援を行っていきたい。
委員	子ども達が社会と関わる機会として、ジュニア・リーダーの活用を考えてほしい。南方ではジュニア・リーダーの人数自体が少なく、積極的に参加する子どもも少ない。南方でも三世代交流会をジュニア・リーダーの子ども達に任せて行っているが、子どもたちが１０人くらい集まると皆で話し合いお互い高め合っており、子どもたち

	の力はすごいと感じる。 　それから、教育事務所のジュニア・リーダーの担当者が変わると活動が続かない場合がある。ジュニア・リーダー担当になると負担に感じるらしい。
事務局	ジュニア・リーダーの登録者数について、少子化に加え、コロナを機に公民館事業などでの活躍の場が縮小したことと、その結果、小学生が活躍しているジュニア・リーダーの姿に触れる機会が少なくなり、新たな参加につながりにくい状況となっている。市では初級研修会を花山青少年自然の家で実施し、中学生に参加を呼びかけ登録者数を増やすよう取り組んでいる。 　ジュニア・リーダーの担当職員は人事異動により変わるが、担当者会議等で連携を取り合い、町域で差がないよう取り組みを進めていきたい。
議長	その他に計画について何か意見のある方はいますか。
委員全員	（意見なし）
議長	次に（２）協議事項「次年度の社会教育委員会議における会議のテーマについて」事務局より説明をお願いする。
事務局	【事務局より説明】
委員	訪問先の公民館を登米と米山に絞った理由を教えてほしい。
事務局	理想は市内全ての公民館・ふれあいセンターを見ていただくことだが、公民館運営審議会でも現場を見たいというご意見があったので、全施設は公民館運営審議会の方で回らせていただきたい。登米と米山に絞った理由については、この２館は優良公民館表彰を受けており、先進的な取り組みを行っている実績があることから、社会教育委員の皆様に見ていただきたいという思いから選ばせていただいた。
委員	現地調査の対象として公民館を訪問するのは分かるが、公民館以外の社会教育施設については、主として利用希望者の来館を受け入れる性質の施設であり、公民館のように人と関わりをつくり参加を促すというイメージがない。これまでの交わされた意見のながれで、地域とどう関わっていくかというテーマに対する視察先としてはどうかと思う。
事務局	調査分担にあげた公民館以外の社会教育施設について、確かに利

	用者自身が目的をもって学びに行く施設であるが、市内の社会教育施設を地域の皆様により良く活用してもらい、社会教育を活発に盛りあげていくためにはどうしたらよいか、施設の在り方や活用の仕方についてご意見をいただきたいため調査分担にあげた。地域との連携や地域と一緒に行うという要素はないが、広く市民に向けて社会教育事業を行っているという意味合いであげさせていただいた。
委員	こういう現地調査は良いことだと思うのでぜひ進めていただきたいが、先ほどの委員がお話ししたかったことは、社会教育委員としてどういう方向性で現地調査をしたらよいのかということ。運営なのか施設の再編なのか具体例がないとどういう視点で調査したらよいのかわからないという意見が出てくる。 公民館運営審議会でも当然テーマがあると思うが、社会教育委員としてどういうテーマと視点で調査をしたらよいか、調査表みたいなものがあるとはっきりする。社会教育委員は公民館運営審議会の視点ともまた異なると思う。テーマを具体的に示してもらえるとありがたい。
事務局	委員からお話しがあったとおり、社会教育委員と公民館運営審議会それぞれの立場から異なる視点で見てほしいという思いがある。 具体的な内容の調査用シートを作成する方向で検討している。社会教育委員には、人口減少やライフスタイルの変化など時代のながれとともに変化し、縮小傾向にあるコミュニティの現状を踏まえ、コミュニティのあり方と公民館をはじめとした社会教育施設における社会教育の展開についてご意見をいただきたいと考えている。施設ごとに見ていただきたいポイントを絞って皆様にはお示しすることとする。
委員	端的に言って市民の方がどれだけこれらの施設を利用しているのかがポイントだと思う。例えば石ノ森章太郎ふるさと記念館は市外からの来訪者が多く観光的な利用の側面があるが、そもそも地元の人たちがこの施設をどれだけ利用しているのかと私は思っていた。他の地域の人に向けた施設なのか、地元の人が自分たちで使うための施設なのか、そのあたりの詰め方がまだまだ足りないと感じる。
議長	他にこういう視点を調査項目に加えてほしいという意見はありますか。
委員	学校の統廃合により、子どもと地域の関りが希薄化することは、将来的な地域の担い手不足や地域コミュニティの持続性にも影響し、市の存続にも関わる問題である。そのような状況下で、公民館

	が地域の拠点として、どう子どもたちと地域をつなげ、子どもたちを育てていくかという視点も取り入れたほうがいい。
委員	次年度以降も社会教育委員自らが審議テーマを決めて進めていくという方向で会議を行っていくのか。
事務局	審議テーマを決めて１年かけて揉んでいくというやり方は今期はじめての試みなのだが、これまでの社会教育委員の実質的な活動といいますと、年度当初の会議で前年度の社会教育事業の実績報告と今年度の社会教育事業の計画について説明し、年度末の会議で今年度の社会教育事業の状況報告を行うのみだった。社会教育に知見が深い委員の皆様に関わっていただく貴重な機会なので、色々な意見を伺いたいという思いがあった。できれば今期で終わることなく次年度以降も審議テーマを決めて調査し、考えをまとめるというやり方で進めていきたい。
議長	本来、社会教育委員は諮問に対する答申という大きな役割を担っているが、教育委員会からの諮問がないと、委員が集まる機会はなかなかない。今回は事務局の提案により、諮問がなくてもテーマに基づいて調査研究を行い、意見や考えをまとめて骨子案を作成し、次年度の教育基本方針に反映されるよう提案の報告を行うという社会教育委員としての職務を遂行できるよう取り計らっていただいた。
委員	１０年ほど前には施設の再編に関する諮問があり答申をした。施設の再編は政策的な兼ね合いがあるから答申が反映されるのはなかなか難しいが、答申目的でなく委員が主体的に調査研究を行い、その成果を教育委員会へ提案していくことにより、今後の施策立案において意見が反映される可能性が期待できる。
委員	こういう自発的な提案を続けていけば市の方でも何かの機会に我々に意見を求めるという可能性もある。 今年度は「地域を支える社会教育のあり方について」というすばらしいテーマを掲げているのだが、今までの委員皆様の意見を聞いただけでも様々な視点が出てくるので、１年ごとにテーマを絞って進めていかないと１年間で提案まで行うのは中途半端になる可能性がある。
委員	事務局提案の１年に２回の会議開催では足りない。検討が不十分なまま進めてしまっては中途半端な提案内容になり、ただやったというだけで終わってしまう。事前に資料を読み込んで、委員間で役割分担を決めて何回も集まるように設定して進めていかないと無

	理ではないか。
事務局	委員の皆様からご意見をうかがい、確かに事務局案は大きなテーマであり、施設の在り方、事業の展開の方向、それを行う運営の体制などいろいろな要素が含まれている。 小野寺委員のおっしゃるとおり大テーマの中から１年ごとに小テーマを絞った方が皆様も意見が出しやすくなるのではないかと感じた。 また、２回の会議では回数が足りず、提案までまとめきれないのではないかというご意見についても、ポイントを押さえた事前資料の配付や事前レクチャーでフォローしていきたいと考えている。また、必要であれば再度調整をして会議回数を増やせるよう検討をしていきたい。 テーマと進め方について再度調整させていただく。
議長	今回はテーマを絞ってやってみて、意見交換し、必要あれば会議の回数を増やすということで、そういう方向で進めていくことでよろしいか。
事務局	テーマを絞り込むことと会議の進め方を調整しまして、議長と副議長にご相談させていただき進めていきたい。
委員	何を目的として現地調査に行くのかという話に戻るが、訪問先の公民館を登米と米山に絞った件だが、公民館の現状を幅広く把握するためには、市内の全公民館に行くべきではないか。
事務局	訪問する公民館も再度検討する。
委員	現場に行くことはよいアイデアだと思うが、公民館を訪問するなら訪問先を全て公民館だけに絞るなどしないと、他の社会教育施設まで訪問の範囲を広げるとテーマの焦点が分散するのではないか。事務局はそれでもいいのか。
議長	再度皆様の意見を聞いて訪問先を公民館のみにしてテーマを絞るのか、それとも他の社会教育施設にも行き「地域を支える社会教育のあり方」という大きなテーマに迫ろうとするのかを決めることとする。事務局は委員の意見を整理の上示してください。出された意見を基に副議長と協議の上決定することとしてよろしいか。
委員全員	（異議なし）
議長	それでは、以上をもって議事を終わらせていただく。

	委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。
事務局	（閉会）